

令和2年度第3回海老名市市民活動推進委員会（議事録）

○ 日時

令和2年10月20日（火）午前10時から午前11時45分まで

○ 場所

海老名市役所 7 階 705会議室

○ 出席者

市民活動推進委員会 6 名

堀尾委員長、渋谷副委員長、瀬戸委員、大島委員、勝田委員、木下委員

事務局 4 名

市民活動推進課長 中島 真二

市民活動推進課市民活動推進係長 古賀 雅敬

市民活動推進課市民活動推進係主事 丸橋 千春

市民活動推進課市民活動推進係主事補 山田 隼

1 開会

2 委員長あいさつ

3 議題

（1）「審査申込みの手引き」の確認について

（2）交付団体募集にかかる周知について

（3）2次募集について

4 今後の予定について

（1）事業視察

（2）第4回海老名市市民活動推進委員会

5 閉会

○ 会議の状況

1・2 開会及び委員長あいさつ	
【事務局】	本日はお忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。 これより、令和2年度第3回海老名市市民活動推進委員会を開催いたします。はじめに、委員長よりご挨拶をお願いいたします。
【委員長】	今回は、令和3年度海老名市市民活動推進補助金制度の手引きと周知方法を検討していく会議になります。皆さまご協力のほどよろしくをお願いいたします。
【事務局】	ありがとうございます。会議の途中ではありますが、中島課長は公務の都合上、ここで退出となります。それでは、次第3の議題に移ります。これより先の議事進行は、規定により委員長をお願いいたします。
3 議題	
【委員長】	議題（1）「審査申込みの手引き」の確認について、事務局より説明をお願いいたします。
【事務局】	（資料1に基づき、審査申込みの手引きについて説明）
【委員】	今年度、事業を中止した団体の扱いについて、交付回数には含まないとのことですが、一部でも実施した団体の扱いは、どのように考えていますか。
【事務局】	一部でも実施した団体については、その理由を団体から聞き取り、交付回数に含むのか委員会にて検討したいと思います。その際、団体の事情による中止ではなく、新型コロナウイルス感染症などの社会的情勢による中止であるか、という点は、判断材料になるかと思います。
【委員】	中止した団体については、文書を提出してもらい、理由を明確化した方が良いと思います。
【事務局】	事務局の一案にはなりますが、どのような形であれ少しでも実施した団体は交付回数に含み、事業の準備段階で中止した団体については交付回数に含まない、という考えはいかがでしょうか。
【委員】	今年度中止した、「えびなアレルギーサークルデイジー」では、37,999円を使用しておりますが、何に使用したのか、事務局では把握しているのでしょうか。
【事務局】	事業実施に必要な、団体が所有するパソコンの更新をしたと聞いております。
【委員】	来年度えびなアレルギーサークルデイジーから申請があり、交付することになった場合は、満額で交付するのでしょうか。
【事務局】	申込があった際には、委員会にて検討したいと思います。
【委員長】	事業中止の場合は、団体から中止理由が明確化されている文書を提出させるようにしてください。

【事務局】	事業中止団体からは、既に書類の提出があり、精算手続きまで済んでおります。
【委員長】	承知しました。
【委員長】	審査申込みの手引きは、いつからの公開を予定していますか。
【事務局】	11月15日号の広報えびなに掲載されますので、併せてホームページ等でも公開したいと考えております。
【委員長】	承知しました。
【委 員】	1月下旬を予定している団体への事前質問送付とはどのように実施するのでしょうか。
【事務局】	申込書類一式を委員の皆様に送付いたしますので、不明点や団体へ質問したい点を挙げていただき、事務局が一覧にまとめた「質問票」を団体へ送付します。その後、団体から回答がありますので、そちらを参考にしながら書類審査を行います。
【委 員】	書類審査時に新たな不明点や質問したい点が生じた場合は、質問等を団体へ送付するのでしょうか。
【事務局】	スケジュールの都合上、団体への送付は行いませんが、プレゼン審査時に確認していただければと思います。
【委 員】	書類審査について、予備審査と記載がありますが、このような表記は必要でしょうか。実際に審査を行わないので、審査という言葉は合わないと考えます。
【事務局】	例年申請している団体から、「書類審査はやらないのですか。」といった質問が想定されるため、書類審査の代わりとして「予備審査」と表記させていただきました。
【副委員長】	スケジュール上に書類の確認を行う旨の記載は必要になるかと思いますが、「申込書類の確認等」と記載してはどうでしょうか。審査と記載してしまうと、そこで採点があると勘違いしてしまう団体もいると思います。
【事務局】	それでは、1頁と9頁に記載がある「予備審査」については記載を削除し、2頁の「補助金の交付に関する全体スケジュール」では、「申込書類の確認等」という表記へ修正したいと思います。
【委員長】	9頁7の「委員からの事前質問に対する回答の作成」では、「審査の前に海老名市市民活動推進委員が確認」と記載がありますが、この審査が何を指しているのか分かりにくいと思われますので、「申込書類について質問が出た場合は、申込団体へ質問票を送付します」というような表現にした方がいいかと思われます。
【事務局】	そのように修正いたします。また、令和3年2月17日（水）に申込書類の確認等を行う旨の記載を追加したいと思います。
【委員長】	9頁7に「申込書類の確認等」と記載した方が、申込団体も分かりやすいかと思います。皆様どうでしょうか。

	(委員了承) それでは、事務局にて修正をお願いいたします。そのほかに、審査申込みの手引きについて、質問等がありますでしょうか。 (質問等無し) 無いようですので、議題（２）交付団体募集にかかる周知について事務局より説明をお願いいたします。
【事務局】	(資料２－１から２－４に基づき周知場所、方法について説明)
【委員長】	質問がある方は、発言をお願いいたします。
【副委員長】	えびな市民活動センターには、どの資料を掲示するのでしょうか。
【事務局】	資料２－２のポスターの掲示を行い、資料２－３のチラシを配架いたします。
【委 員】	新聞社などに当補助金の情報提供は行っておりますか。
【事務局】	現在は行っておりません。
【委員長】	市ホームページのトップに情報を大きく載せることはできないのでしょうか。
【事務局】	ホームページ所管課へ確認いたします。
【委 員】	市内に３路線ありますが、駅への掲示は依頼していないのですか。
【事務局】	依頼はしておりませんが、海老名駅には行政掲示板が４箇所ありますので、ポスターの掲示を行います。
【委 員】	横浜銀行さがみ野支店があると思うのですが、依頼はしないのですか。
【事務局】	記載が漏れておりました。横浜銀行さがみ野支店にも依頼を行いたいと思います。また、資料２－１には、市ホームページの公開が１１月１日からになっておりますが、広報えびな１１月１５日号に掲載のため、ホームページの公開は１１月１５日頃を予定しております。
【委員長】	承知しました。他に意見等がある方はいらっしゃいますか。 (意見等無し) 無いようですので、議題（３）２次募集について、事務局より説明をお願いいたします。
【事務局】	(資料３に基づき、２次募集を実施する場合のスケジュール案について説明)
【委 員】	１次募集の時点で落選してしまった団体が、２次募集で申込することは可能なのでしょうか。
【事務局】	検討が必要になるかと思いますが、現在では断る規定等はありません。
【委員長】	現段階で２次募集を実施できるかどうかは、１次募集の申込状況によって変わってきますので、事務局に作成いただいたスケジュール案を参考に、１次募集の状況を見て検討したいと思いますが、よろしいでしょうか。

	(委員了承) これにて、予定していた議題が全て終了いたしました。全体を通して皆様から何か意見等がありますでしょうか。 (意見等無し) では、進行を事務局へお返しします。
4・5 今後の予定について及び閉会	
【事務局】	ありがとうございました。それでは、次第4の今後の予定に移ります。 まず、今後の予定(1)事業視察ですが、10月21日にえびなえんぴつの会の事業視察が予定されています。堀尾委員長、瀬戸委員、勝田委員はよろしくお願いいたします。 続いて(2)第4回海老名市市民活動推進委員会ですが、令和3年2月17日(水)午前10時からを予定しておりますので、よろしくお願いいたします。 何か質問等がある方はいらっしゃいますか。 (質問等無し) 無いようですので、これをもちまして令和2年度第3回海老名市市民活動推進委員会を終了いたします。ありがとうございました。